

駒ヶ根市が実施する子育て支援事業年齢別一覧表

[illegible]

No.	事業名	内 容	年 代																												担当課(係)					
			妊婦前	妊娠中	0歳												1歳						2歳						小学生						中学生	高校生
					月齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	月齢	6	月齢	3	6	3歳	4歳	5歳	6歳	1	2	3	4	5	6				
26	ブックスタート	絵本の紹介と読み聞かせを実施し、絵本をプレゼント。																																	子ども課 母子保健係	
27	セカンドブック	絵本の紹介と読み聞かせを実施し、絵本をプレゼント。																																	子ども課 母子保健係	
28	サードブック	小学校入学時に本を1冊プレゼント。																																	社会教育課 文化係	
29	小学生通学カバン贈呈事業	小学校入学時に通学カバンを贈ります。																																	子ども課 学校教育係	
30	家庭児童相談	性格や行動、心身の発達・障がい、家庭環境、虐待などの相談。																																	子ども課 こども相談係	
31	教育相談	いじめや不登校、就学に関する悩みなど教育に関する相談。																																	子ども課 こども相談係	
32	若者相談室	社会とつながりにくいままに青年期を迎えた若者の相談を受け付けます。																																	子ども課 若者相談室	
33	母子・父子相談	ひとり親家庭が抱える悩み事相談。																																	福祉課 社会福祉係	
34	子育て支援センター	育児相談や、子育て情報の収集と発信、子育てサークルと連携しています。																																	子ども課 子育て支援係	
35	きっずらんど まあるくなあれ♪	親子で遊んだり、交流したりする場です。 毎月各種イベントを実施しています。 子育て相談も実施。																																	子ども課 子育て支援係	
36	あそびのもり	親子で気軽に遊べる屋内の遊び場です。 飲食もでき、常駐のスタッフが子育ての相談にもります。																																	子ども課 子育て支援係	
37	ウエルカムきっず(園解放)	市内の保育園・幼稚園を開放します。																																	子ども課 幼児教育係	
38	運動遊びの広場(アルプスドーム)	天候に左右されず子どもが自由に遊びを考え、身体を動かせる運動遊びの広場を開設します。																																	子ども課 子育て支援係	
39	一時預かり	8カ月未満(あそびのもり)、700円/時間 8カ月以上(子育て支援室)、300円/時間 1歳以上(福岡保育園)、300円/時間																																	子ども課 子育て支援係	
40	こども誰でも通園制度	生後6か月から満3歳未満の未就園児 300円/時間																																	子ども課 幼児教育係	
41	ファミリーサポートセンター事業	託児や送迎など、子育てのお手伝いをするサポーターを紹介。 1時間300円～																																	子ども課 子育て支援係	
42	タイムケア事業	障がい児を登録者が時間単位で託児。																																	福祉課 障がい福祉係	
43	病児・病後児保育事業	病児・病後児の託児をすずらん病児保育室で実施。 1,000円/日、市内保育園・幼稚園児は無料																																	子ども課 子育て支援係	
44	ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	児童の養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等で託児を実施。所得に応じ5,350円以下																																	子ども課 子育て支援係	
45	子どもの居場所づくり事業	いきいき交流センター等を利用した親と子どもの居場所づくり。																																	子ども課 子育て支援係	
46	子ども交流センター	放課後児童の居場所。12,000円/年、100円/日等																																	子ども課 子育て支援係	
	子どもクラブ	放課後児童の居場所。平日無料、長期休業等100円																																		
47	児童手当	3歳未満(第1子、第2子):15,000円 3歳～高校生年代(第1子、第2子):10,000円 第3子以降:30,000円																																		市民課 市民係
48	児童扶養手当	ひとり親家庭を対象に手当を支給。 手当月額:46,690円から11,010円、 第2子以降:11,030円から5,520円支給。																																		福祉課 社会福祉係
49	特別児童扶養手当	障がい有する児童を養育する養育者を対象に手当を支給。 1級該当児童1人につき58,450円 2級該当児童1人につき38,930円																																		福祉課 障がい福祉係
50	子ども医療費支給事業	通院や入院における保険診療分について、受給者証を提示すれば自己負担額無料で受診できる。																																	市民課 国保医療係	

【各事業所担当課・係連絡先】

部署名	電話番号(内線番号)
子ども課 母子保健係	0265-96-7725(直通)
子ども課 子育て支援係	0265-83-2111(715.717)
子ども課 幼児教育係	0265-83-2111(718)
子ども課 学校教育係	0265-83-2111(711)
子ども課 こども相談係	0265-83-2111(705)

部署名	電話番号(内線番号)
子ども課 若者相談室	0265-83-2111(705.717)
福祉課 社会福祉係	0265-83-2111(313)
福祉課 障がい福祉係	0265-83-2111(315)
市民課 市民係	0265-83-2111(329)
市民課 国保医療係	0265-83-2111(323)